



東日本大震災からの復興

平成23年3月11日に起きた地震とそれによる大津波によって、東北地方から関東地方の太平洋沿岸は大きな被害を受けました。

原子力発電所の事故

東日本大震災の地震と津波がもたらした東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、大量の放射性物質が野外に放出され、今なお最大の環境問題となっています。

東日本大震災の被害の様子



写真：環境省

放射性物質と除染

放射性物質

放射線を出す物質のことで、もと自然界に存在している物質もあります。東日本大震災で問題となっているものは、原子力発電所の事故で発電所から出てきた放射性物質です。物質が放射線を出す能力を「放射能」といいます。

放射線による人への影響と除染

強い放射線を受けると、人間の体をつくっている細胞のDNA(遺伝子)が傷つき、健康への影響が生じる場合があります。しかし、放射性物質を土などでおおって放射線をさえぎる、放射性物質から距離を取る、放射線を受ける時間を短くする、などにより、放射線の影響を小さくすることができます。「放射性物質がついている土や草木などを「取り除く」「放射線を土などで「さえぎる」「取り除いたものを生活している場所から「遠ざける」」の3つの方法を組み合わせ、放射線の量を減らす「除染」を進めています。

除染作業の様子



道路の除染



森林の除染

放射性物質は土や草木などに付着しています。住宅の屋根やかべなどについた放射性物質はふき取ったり、道路では水で洗い流したり、森林では落ち葉や枝を取り除いたりして除染しています。

汚染された廃棄物の処理

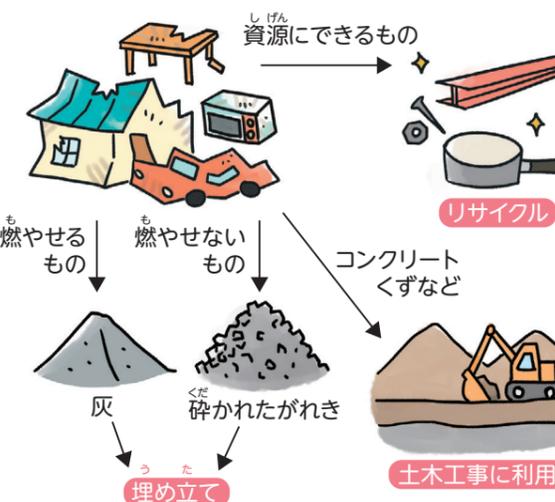
大気中に放出された放射性物質は、風によって広がり、雨などによって地面や樹木などに降り注ぎました。そのため、放射性物質が、わたしたちの生活の中で出されるごみなどに付着し、放射性物質により汚染された廃棄物が発生しました。この廃棄物は、放射能に応じて、適切な方法で安全に処理されます。



災害廃棄物の処理

大津波と強いゆれによって、こわれた建物や家具など約2,011万トンもの大量のがれきが生じました。特に大きな被害を受けた宮城県では、震災より前に宮城県で毎年出していた量の約14年分に当たる約1,171万トンのがれきが生じました。

がれき処理の流れ



集められたがれきの行方

被災地に残ったがれきは仮置場に一時的に集められ、資源として活用できるものはリサイクルされて、コンクリートくずなどは土木工事の材料などとして再生利用されます。その他の燃やせるがれきは焼却され、燃やせないがれきは細かく砕かれ、燃やされた灰とともに埋め立てられます。震災では大量のがれきが生じたため、被災地以外の他の市区町村に運んで処理してもらう「広域処理」を進め、東京都や大阪府、北九州市など多くの自治体や民間事業者が協力してかたづけをしました。その結果、平成26年3月末までに、福島県の一部地域以外の処理は終わりました。福島県のがれきの処理については、これからも多くの人たちの協力が不可欠です。